

I 調査の目的、方法

【調査目的】

合併旧法の下で平成 17 年度に合併した市町は、合併後 4 年程度経過し、合併効果が順調に発現している一方、住民の声が届きにくくなるなどの意見も散見される状況にある。

そこで、合併新法の最終年度に当たり、改めて合併市町の現状を把握し、県としての今後の合併市町への支援策を検討する資料とするもの。

【調査方法】

- (1) 調査対象 平成 17 年度に合併した 11 市町
盛岡市、宮古市、花巻市、久慈市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、西和賀町、洋野町
- (2) 調査方法及び時期
 - ① 書面調査…平成 22 年 1 月
 - ② 訪問（聴き取り）調査…平成 22 年 2 月
- (3) 調査項目
 - ① 合併して良かった点
 - ② 合併後課題となっている点
 - ③ 旧町村部への対応
 - ④ 合併協定項目の履行状況
 - ⑤ 新市建設計画の進捗状況
 - ⑥ その他

II 調査結果

【まとめ】

1 合併の効果

合併による行財政基盤の強化により、合併前には実施が遅れていたハード整備（学校の改築・耐震化、診療所、火葬場等）や、ソフト事業（自治会活動や地域行事等への支援等）への対応が進んでいる。また、専門職員の配置や、地域特性に応じた専門組織の設置（保健福祉分野の相談員・指導員等や、うるし振興室、世界遺産登録推進室等）、人事異動による職員の資質・サービスの向上が図られており、住民も実感している。

2 合併による課題

旧町村役場が支所となり職員が減ったことにより、住民からは、合併以前のような職員からのきめ細かいサポートを享受出来ないこと、周辺の商店に活気がないこと等への不満・不安が見られ、行政側もこの状況を認識している。

3 旧町村部への対応について(旧町村部の状況)

- (1) 旧町村部では、合併前後で祭り・地域行事に変化はないという意見や、財政支援により活性化し、交流人口が拡大しているとの意見が行政・住民共に見られる。一方、人口減少による後継者不足から、将来の祭り・地域行事（特に集落単位の小規模なもの）の維持・継続に対する強い不安も持っている。
- (2) 旧町村部の住民自治組織については、合併前から存在する自治会等の組織があるため、合併により新設した地域協議会等との役割分担について戸惑いも見られる。
- (3) 地域協議会については、自ら住民懇談会を開催し住民の声を行政に届けている協議会や、独自に広報誌を発行している協議会もある一方で、市からの諮問を受けて答申を行う役割にとどまっているところもある。

4 行政の支援への要望

市町から県へは、財政支援、専門的知識を持った職員の派遣といった人的支援についての要望が、住民から県、市町に対しては、新市建設計画の推進、住民自治組織の整備に対する助言、統廃合校舎跡地の利活用などの要望があった。

【合併の効果】

1 ハード、ソフトの充実

合併から4年程度経過しているが、合併した市町村は、行財政基盤が強化されたことにより、特に旧町村部で遅れていたハード整備（小学校の改築・耐震化、診療所、火葬場等）や維持出来なかったソフト事業（地域活動支援等）が実施可能となり、充実しているという回答が多かった。（行政・住民共通）

一方、住民にとってはハード面の整備は行って当然という意識もあり、ソフト面（特に安心・安全に係るもの）について満足感がないと効果が実感しにくいのではないか、という意見もあった。（住民側）

2 職員の資質・サービス向上

旧市町村間での人事異動が活発に行われ、旧市町村の良い面を持ち寄ったことにより、職員の資質・サービスの向上が図られた。また、強化された行財政基盤により、専門職員の配置が可能となったとの意見があった。（住民側）

なお、住民からは職員の顔が見えにくくなったとの意見が多かったが、一方で、行政サービスと人間関係は区別すべきであり、合併を機に住民の意識も変わりつつある、地域活動でも住民の主体性が出てきているという意見もあった。（住民側）

3 広域での連帯意識

広域（新市町全体）での連帯意識が芽生え始め、旧市町村以外の地域へ関心を持つようになり、民生委員や行政相談員、自治会間での交流が生まれている、また、公共施設を広域で使用できるようになり、住民間の交流につながっているという意見が多く見られた。（行政・住民共通）

4 生活実感

合併の前後において、特に旧市部においては、実感として日常生活への変化はない、という意見が多かった。（住民側）

【合併により現在直面している課題】

1 行政と住民との関係の変化

合併前、旧町村部においては、役場職員がイベント等を担うなど、きめの細かいサポート・気配りを行ってきたが、合併後、支所の職員減とともに行政と住民の役割分担を明確化したことから、イベント等が維持できなくなるのではないかと不安も見られた。（住民・行政共通）

2 旧町村周辺商店の活気の減少

支所の職員が減ったことや議会や関係団体がなくなった（統合された）ことにより、支所周辺の商店や飲食店への影響が出ているとの意見があった。（住民側）

3 本庁と支所の関係

支所が本庁へ判断を仰ぎ、決定までに時間がかかるという意見が複数あった。（住民側）

一部の事務について本庁に集約され、支所で出来なくなった（一般住民対象でなく特定の業者対象など）との意見があった。（住民側）

分庁舎方式を採っている市町において行政内部の事務に不便が生じているとの意見があった。（行政側）

【旧町村部への対応 ① 地域行事や文化の伝承・保存状況】

1 合併による活性化

合併前後で特に大きな変化は見られず、新市町に引き継がれている。むしろ、合併に伴う財政支援によって財源が確保され、合併前よりも充実し、交流人口が増えて活性化しているという意見が多く聞かれた。(行政・住民共通)

2 人口減による後継者不足

直接合併に起因するものではないが、人口減による後継者不足が問題となっているという意見も複数見られた。(住民側)

【旧町村部への対応 ② 地域自治、コミュニティの維持状況】

1 制度・組織の新設

合併した市町はそれぞれ、地域自治や市民協働に関する新たな制度を設けている。(合併特例法や地方自治法による地域自治区や地域審議会と併せて、市町が独自の施策として取り組んでいる市民との協働の制度)(行政側)

2 複数の自治組織との関係

合併市町には、旧市町村時代から維持してきた住民自治組織(自治会、町内会、公民館等)があり、これら従来の自治組織と新設した地域自治組織(地域自治区等)の役割分担に苦慮しているケースが見られ、それぞれの役割について今後のあり方を検討すべきとの意見があった。(住民側)

また、従来の住民自治組織についても、旧市町村によって形態・位置づけが異なり、それらが機能しているかどうかについても地域によって差がある。(住民側)

3 旧町村部の自治意識の強さ

旧町村部はもともと自治意識が強く、自治組織がしっかりしており、そこに合併による地域衰退への危惧が相まって、地域づくりが活発になっている。むしろ、旧市部の活動が停滞しているのではないかという意見もあった。(住民側)

【旧町村部への対応 ③ 行政への地域の声の反映状況】

1 合併特例法・地方自治法に基づく地域自治組織

自ら住民懇談会を開催し、行政側へ意見を上げている地域協議会や、独自で広報誌を発行しているような協議会もある。

その一方、市からの諮問を受け答申を行うだけの役割にとどまっているところもある。(住民側)

2 行政職員の地区担当制

職員の地区担当制を敷いている市町も複数あるが、必ずしも十分に機能していないという意見が出ている。(住民側)

【合併協定項目の履行状況、新市建設計画の進捗状況】

1 合併協定項目の履行状況

合併協定項目については、概ね履行されている。

2 新市建設計画の進捗状況

新市建設計画の進捗については、各市町概ね70%台～90%台の着手率となっているが、一部の市町では、緊急性や財政状況を勘案して事業を選択実施し、進捗率が低いところもある。(行政側)

【行政による支援に対する要望】

1 財政支援

財政支援、特に現在の制度終了後の支援を望むとの意見が複数あった。(行政・住民共通)

2 人的支援

事業実施に必要な専門的知識を持った職員を派遣して欲しいとの意見があった。(行政側)

3 新市町建設計画の履行(県事業を含む)

建設計画の履行についての支援をお願いしたい、県事業の進捗についてもお願いしたいという意見があった。(住民側)

4 統廃合校舎跡地の利活用

統廃合した校舎跡地について、住民が利活用できるようにお願いしたいとの意見があった。(住民側)

5 有効な自治組織のあり方への助言(住民側)

住民自治組織のあり方などについて助言が欲しい、住民自治の理解を深める機会の提供をお願いしたいとの意見が複数あった。(住民側)

6 権限移譲の推進

人と財源を合わせた権限移譲を推進して欲しいとの意見があった。(住民側)